

日本 A A L A は緊迫するガザの事態について以下の抗議文を駐日イスラエル大使館に送りました。各県 A A L A もイスラエル大使館への抗議を集中するようよびかけます。

【抗議文】

2023 年 10 月 16 日

駐日イスラエル大使ギラッド・コーヘン殿

日本アジア・アフリカラテンアメリカ連帯委員会
代表理事 吉田万三

ガザ封鎖とインフラ停止に抗議する

イスラム武装組織ハマスへの報復攻撃を強めるイスラエルは 封鎖しているガザ地区への燃料、水、電気の供給を停止すると宣言しました（12 日国防相の言明）。すでに電力の供給がストップしたと報じられ、空爆による死傷者と合わせ、閉じ込められているパレスチナ人 220 万人の生命が危ぶまれています。

イスラエル国防相は、人質が解放されるまで供給を再開しないとのべ、今度の措置をハマスによる市民攻撃と人質にたいする懲罰であることを明言しました。しかしハマス武装集団の攻撃に責任をおっていない一般市民の命を脅かし奪うことは、国際法が禁じる「集団的懲罰」の戦争犯罪であり、断じてゆるされません。

もともとイスラエルによるパレスチナ軍事占領は国際法違反、その上狭い地域に多数の市民を閉じ込めて自由を奪い、生活手段を制限していること自体、国際法上も人道上も許されない措置です。

イスラエルはガザ市民の「大量虐殺」につながるインフラの供給の停止を直ちにやめて再開し、ガザの封鎖を解除するよう求めます。